



No.203

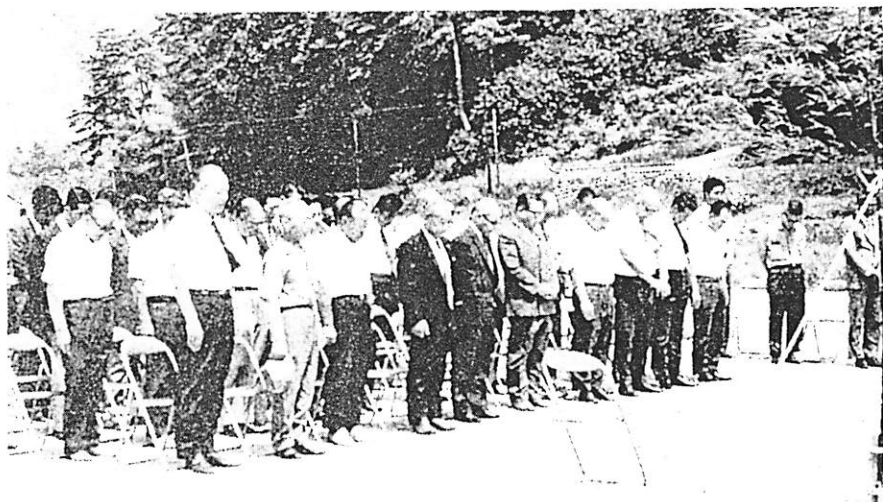
徳地町報

1972、9/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷所



(起工式)

中央小学校の起工式行なわる

「町立中央小学校」の起工式が

8月19日午前11時より澤田建設

株式会社(社長澤田光穂氏)の手により

関係者多数参加のうえ盛大に行なわれました

ここで、中央小学校の建築計画のあらましをご報

告申しあげましょう。

中央小学校の本校舎は、鉄筋コンクリート造りの3階建の校舎で、延2,458㎡の面積のなかに普通教室12、理科室、音楽室、資料室、家庭科教室、保健室、管理室、特殊学級室および図工室など作られます。

給食棟は、鉄骨造り平家建の建物で、91.78㎡、児童約320名の給食を計画されています。

本校の総工事費は、1億460万円で施工されます

が、そのうち屋内体操場の建築は、48年度に

施行される予定になっております。



(長嶺町長のくわ入れ)

中央小学校の工事請負契約

土地改良、補正予算さまる

臨時第三次町議会が八月十九日招集、全期一日つきの三議案を審議可決されました。

これは、町立中央小学校の建設工事の請負契約の承認をもとめたものです。

昨年十一月の議会で旧出雲地区四小学校の統合が決定され、本年四月一日前記四小学校が各自統合せられて「町立中央小学校」として新発足しました。

ただし本年度は、校舎建設が間にあわないので、それぞれ旧校舎にあり、こし秋の「全国交通安全運動」の重点として、九月二十日から十月一日までの十日間、全国いっせいに展開されます。

ことしの運動の基本的な考え方は、春の運動の実施結果からみて、全体としては減少していますが、歩行者事故は減少していませんが、歩行者事故とくに子どもと老人の歩行者の事故は、あまり減少効果が少なかった少です。

秋の交通安全運動の重点として、九月二十日から十月一日までの十日間、全国いっせいに展開されます。

ことしの運動の基本的な考え方は、春の運動の実施結果からみて、全体としては減少していますが、歩行者事故は減少していませんが、歩行者事故とくに子どもと老人の歩行者の事故は、あまり減少効果が少なかった少です。

そこで、法令の定める一千万円以上を超過といたしますので、町議会の議決をとりなすわけで、町議会は、土地改良法の施行について、これは、土地改良法に基づいて土地改良事業を実施しようというもので、つぎの三つの事業です。

● 団地建設事業
才野の農道橋(越前橋)
延長七三・九米
取付道一七三・七米
この事業は、四十七、四十八年の二年経費の予定で、

● 団地建設事業
才野の農道橋(越前橋)
延長七三・九米
取付道一七三・七米
この事業は、四十七、四十八年の二年経費の予定で、

● 昭和三十七年度一般会計補正予算(第三号)
昭和三十七年度一般会計補正予算(第三号)
昭和三十七年度一般会計補正予算(第三号)
昭和三十七年度一般会計補正予算(第三号)

七千二百二十万円から、歳入歳出それぞれ九百九十九万二千円を減額し、歳入歳出とも九億三千七百二十八万九千円となりました。

減額の理由は、中央小学校の建設関係で、当初四十七年度単年度事業で建設の予定でした。ところが文部省の指示により、二カ年継続事業と決定されたものです。

また、八月十日に執行した結果、具体的数字をつかむことができたので、その数字を基礎に減額補正したものです。

具体的には、中央小学校建設費のうち工事請負費(校舎)の減額が四千二百万円、給食室を五千万円増額、設計監理委託料六千万円の減額および予備費を七百二十万八千九百円増額し、八百九十八万五千円としたことが、そのすべてです。

9月17日「家庭の日」

9月17日は、家庭の日です。今月は「おとしよりを敬いたいせつに」というテーマで、家庭の日を計画されています。祖父母のおられるご家庭では、祖父母の若いころの苦労話や願いなど聞いて話しあうなどが良いでしょう。祖父母のおられないご家庭では、一人ぐらしのおとしよりの慰問やばげまじなど計画されたら、さぞ喜んでいただけるでしょう。

災害の被害農林業者

特別融資制度のあらまし

先般の七月大雨によって、被害を受けた農林業者の方に対して「特別融資」の道が開かれています。このことは、さきに部落滞在員さんを通じてお知らせしておりますので、該当すると思われる人は町経済課または、農協へご相談ください。

災害融資対策(天災資金)
特別融資のあらまし

● 借入資格者
市町村長が被災者であること
を認定したつぎの者です。

▽ 被害農業者
減収が前年の収穫量に対して三〇%以上で、かつ損害額が前年度産収入額に対して一〇%以上の者。

▽ 被害林業者
産物損失額が前年度林業収入額に対して一〇%以上か、又は施設損失額が被害時価額に対し五〇%以上の者。

▽ 特別被害農業者
被害農業者であるとともに損失額が前年度産収入額に対して五〇%以上の者。

▽ 特別被害林業者
被害林業者であるか、あるいは施設損失額が被害時価額に対して七〇%以上の者。

貸付金の使途
一、経営資金

農業者被害復旧
特別融資のあらまし

一、借入資格者
市町村長より昭和四十七年七月の大雨で被害を受けたこと認定を受けた農業者。

二、貸付の条件
① 資金の使途
農業用建物、構造物の改良、遊戯、取得および農具の取得に必要な資金。
② 貸付期限
一、百万円以内
二、二百万円以内
三、三百万円以内
四、四百万円以内
五、五百万円以内
六、六百万円以内
七、七百万円以内
八、八百万円以内
九、九百万円以内
十、一千万円以内

役場事務のご案内

施設課の巻
(有線電話 二三四四)

▽ 位置△正四面を二階入り右側階段を二階に上がって、二階階段を奥に進んで左へ進んだ突きあたりに建物が施設課です。

施設課長 池田 武彦
管理係 係長 藤村佳男
職員 五名

▽ 道路関係
道路関係の認定、廃止、変更
道路橋台の整備保管
道路橋台の整備保管
建設課の工事の入札契約
建設関係の分担金、負担金等の調定および徴収
建設関係用地の手続き、事務処理

▽ 農林関係
農林関係の認定、廃止、変更
農林関係の認定、廃止、変更
農林関係の認定、廃止、変更
農林関係の認定、廃止、変更

保健婦による
保健指導の受け方

保健婦は家庭訪問、健康相談や衛生教育などを行なうこととして、みなさんの健康を守るために置かれた専門の職員です。お気軽にご相談いただき、健康で明るい家庭を築きましょう。

● 保健婦の連絡先
保健婦にご用のあるときは、町役場保健衛生課にお越しください。

山口県知事選挙

投票率七四、三二%

八月二十七日行なわれた山口県知事選挙では、町選管、商工会青年部等の精力的な禁権防止活動と一般有権者のみなさんのご理解と協力により、前回(四三年)の投票率(七〇、〇九%)を上回る七四、三二%の成績でした。各候補の得票数つきのとおり 青木信俊候補 四九八票 橋本正久候補 六、〇二四票 高田かん後補 九八票

山口県知事選挙投票状況

投票区	日者	投票者数	当権者数	投票率
御所野	215	159	56	73.95
小古組	294	244	50	82.99
小島堀	1,325	953	372	71.92
伊賀	695	460	195	70.23
地見村	483	374	109	77.43
地木畑	468	345	123	73.72
内木畑	965	670	295	69.43
河内	267	193	74	72.28
山崎	234	180	54	76.92
河内	328	279	49	85.06
河内	384	300	76	80.21
坂谷路	903	649	254	71.87
谷谷山	347	248	99	71.47
谷山内	941	699	242	74.28
山木内	314	230	84	73.25
計	139	114	90	82.01
	292	202	90	69.18
	174	151	23	86.70
	293	237	56	80.89
	9,021	6,695	2,326	74.22

農業者年金に

加入しましょう



長い間、全国の大衆から熱望され、ようやく決定しました「農業者年金」制度は早くも一年半以上経過しました。

当然加入しなければならぬ人には、再三にわたってお知らせしましたが、まだ加入の手続きをされてない人が相当数あります。

そこで、当然加入資格のある人には、直接ご本人に通知しますので九月五日までに「農協の窓口」で加入手続をすませてください。また、任意加入の人でも早く手続きをすませてください。

任意加入の人

以上三つの要件を満たしている人は、当然加入すべき人です。農業者年金は、農業者の老後生活の安定、後継者への経営移譲による優秀農業経営者の確保と経営の若がり、経済力の拡大という、社会保険と農業の近代化の両面をわらいつけて決定したもので「国民年金」に上り組まれています。そのあらまは

当然加入すべき人

所有権等の権限による経営面積が五十アール以上の人 国民年金に加入している人 年齢が五十五歳未満の人

加入の免除

当然加入資格者でも、農地が近く農業以外の目的に使われるか、または、農業の特長が困難な場合は、加入を免除されます。なお、くわしいことやわからない点は、農協が農業委員会へおたずねください。

災害見舞金

徳地町連合婦人会では、先般の七月災害の際、被災者へお慰金として、十三万四千円の拠金をまことに寄附されました。ありがとうございました。



徳地町職員

採用試験公告

試験範囲

林業、土木、農業土木、建築および一般事務(初級)

採用予定人員 若干名

受験資格

昭和二年四月二日から昭和三年四月一日までに生れた者。

試験の日時、場所

昭和七年一〇月三二日(日)の予定。

第一次試験(教養試験、適性検査)は一月上旬通知します。

第二次試験は、第一次試験の合格者に対し「作文、口述および身体検査」を行います。日時場所は合格通知のとき通知します。

合格者の採用は、四八年四月以降の予定

受験願書の受付期間

昭和四年九月三〇日(当日消印有効)

その他くわしいことは、徳地町総務課(T E L 二二一三) 有線二五二一へどうぞ

交通安全でケガしたとき

国民健康保険の被保険者の方が交通事故で「ケガ」されたときは、加害者と示談書を交す前にかんがず保健衛生課国民健康保険係へお届ください。(国保係)